



ふつつ 7月号

No. 195

昭和63年
7月1日

市の人口	
(6月1日現在)	(前月比)
世帯	15,421 (+16)
人口	55,851 (-24)
男	27,846 (-15)
女	28,005 (-9)

編集発行 富津市役所秘書課 〒299-16 千葉県富津市湊260 電話 (0439) 67-0511

約25トンもの ゴミを収集

5分の1のゴミゼロデーで

市内道路・河川・海岸等を一斉清掃できいにして、毎年恒例のゴミゼロデーの清掃が6月5日の日曜日に行われ、各部落・老人会・婦人会の人たち約1万3500人が参加し、朝早くからゴミ拾い、草刈りに汗を流しました。当日だけで可燃物約16トン、缶やビン等の不燃物などを合わせたら約25トンものゴミを収集しました。

市民の皆さんのご協力ありがとうございました。



天羽漁業協同組合(萩生)前に集められたドラム缶などのゴミの山



いっぱいになったゴミ袋をゴミステーションに集める生徒たち

第38回

社会を明るくする運動

はじまるゾゾゾ

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

富津市では、青少年を対象に市内JR駅・学校等でのしわりの配布や若津地区更生保護婦人会の協力を得て、広報車による広報活動を行います。また市内には、保護司・厚生保護婦人会員・BBS会員などが、犯罪者や非行少年の相談相手となって立ち直りを助けてくれます。青少年の問題等でお困りの方は、近くの保護司などに相談してください。

富津市の保護司は次のとおりです。敬称を略します。

- ・古宮 権雄
- ・岡古 功
- ・平野 まさ
- ・渡辺 栄治郎
- ・高島 歳



- ・平野 へんきち
- ・錦織 隆
- ・川口 寛作
- ・山田 恵男
- ・石波 勇樹
- ・小林 新一
- ・鈴木 惟夫
- ・飯田 ふさ
- ・大南 龍昇
- ・藤江 みつ子
- ・牧野 貞夫
- ・飯田 貞夫
- ・渡田 眞雄
- ・諏訪 昌通
- ・丸 松夫
- ・石井 謙子

※なお、若津地区更生保護婦人会・BBS会員などの懇会は、市の市民課(☎670511内線252)へお問い合わせ。

市長の 雑記帳 14

富津花火大会

黒坂 正則

うつつという梅雨も終わり、いよいよ太陽のまぶしい夏本番を迎えますと、各地で夜空を彩る花火大会が開催されます。

市でもこの30日の夜、富津公園で恒例の花火大会を行います。富津と対岸の横須賀との間に橋をかけようという願いを込め、新たな千葉県と神奈川県、上総と相模の両国を結ぶという意味で、これまで「新両国花火大会」と名づけて行われてきました。



この花火を始め、昭和38年当時に休止中だった隅田川の花火も、昔のように復活した。現在、今年から「東京湾口道路建設促進富津花火大会」と直接的な名称に変更しました。大会当日は夜7時から打ち上げ、スターマイン、仕掛け花火等、皆さんを元気づける供宴を皆さんとゆつくり楽しんでいただきます。そして、サンフランシスコの間橋よりも大きなつり橋が富津に架かり、日本の首都米の表玄関のシンボルとなる日が来ることを願って、これからも花火大会を続けていきたいと思っております。

非行を防ぐのは家庭から…

—少年非行補導状況、富津市と全国を比較して—

小・中・高校生には、もうすぐ楽しい夏休みが始まります。子どもたちにとって楽しい夏休みも、家族の方、特に母親にとっては一日中子どもが家にいることが、ときにはむしろわしく感じることもあります。その反面、子どもに親の日常生活を見せるよい期間ともいえます。夏休みも特別な期間と考えず、子どもをふだん送っている生活にまきこみ、規則正しい毎日が過ごせるように注意してください。また夏休みは、子どもの自立心を養う絶好の機会であり、逆に解放感から心がゆるみ、非行にはりやすいのもこの時期です。

子どもに夏休みの大まかな計画を立てさせ、いっしょに検討してやり、意義ある夏休みが送れるようにしてあげてください。



昭和六十一年(一月/十月)ト、十七歳が一万九四九〇人(二二・七パーセント)の順になっています。また罪種別に見ると、窃盗が一〇万六千四百七人で全体の七四・五パーセントを占め、次いで粗暴犯が一万五千九百九十九人、占有離脱物横領(主に所有者不明の自転車を持ち去る行為)が一万四千五百八十八人、凶悪犯が一

一三二人の順になっています。昨年、少年非行の特徴として、窃盗、占有離脱物横領が相変わらず増加しており、また、少年に有害な影響を与える雑誌等の販売や少年のたまり場となりやすいゲームセンター、深夜飲食店の増加、少女売春や性行為の場となるいわゆるセックス産業の乱立などの影響を受けて、売春やセックスがらみの犯罪を中心に少年の福祉を害する犯罪や女子の性非行が多くなっています。

富津市では

富津市内で昭和六十一年に補導された少年の数は表一(不良行為少年補導状況)のように九二六人で前年と比べると二九五人も増えました。この中でも深夜はかい、夜遊び(二〇八八増)と喫煙(二六九八増)が増因の一二位を占めています。特に高校生の夜遊びと喫煙だけを見ると急激に増えています。しかし以前多かつた急学、暴走行為、シンナー乱用がかなり減ってきています。

少年非行の罪種別だけを比較すると、富津市の少年非行も喫煙や夜遊び程度か、と思われるかもしれません。しかし、その小さな非行が大きな事件をおこす危険性を多く含んでいます。そして、その小さな非行を防ぐのは家族からです。家庭

不良少年補導状況 (昭和62年富津警察署管内)

行為種別	職業別 年別	総人数	学 職 別								
			学 生			そ の 他					
			小学生	中学生	高校生	各 種 学 生	従 業 者	無 職 者			
喫 煙	62 前年比 +169	534 +169	23 +14	112 +61	4 +4	20 +6	159 +85	211 +34	164 +50	375 +84	
飲 酒	62 前年比 +7	20 +7	1 -5	4 +3		2	7 ±0	9 +7	4 ±0	13 +7	
深夜はかい	62 前年比 -208	293 -208	40 +26	108 -87	14 +13	14 +13	162 +126	54 +31	77 +51	131 -82	
不良交友	62 前年比 +4	25 +4	1 ±0	3 ±0	3 ±0		4 ±0	12 +1	9 +3	21 +4	
急 学	62 前年比 -3	5 -3		3 +1	2 -3						
暴 走 行 為	62 前年比 -5	26 -5		7 +2			1 ±0	8 ±0	6 +5	12 +5	
シンナー乱用	62 前年比 +1	11 +1		-2 -1	-1 -1			-3 +2	5 +2	6 +2	
そ の 他	62 前年比 +4	12 +4		3 +0	4 +2			7 +2	4 +1	1 +3	
(計)	62 前年比 +395	926 +395	-1 -1	71 +32	240 +151	4 +4	37 +20	352 +206	301 +77	273 +113	574 +189

家族のふれあいを大切に

子どもにとって心のよりどころです。家族のふれあいを大切に、をよりいっそう大切に、少年を非行から守りましょう。

子どもと大人の感覚のズレに親と子どものふれあいが多くもてる夏休みです。夏休みに入る前に子ども自身に大きな計画を立てさせ、いっしょに検討してやりましょう。例えば、親せきや友人の家に外泊するプランなどは、相手の家族の方と連絡をよくとり合って立てるとか、厳しすぎるくらいに目を配ってください。

現場の声



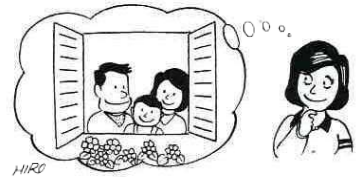
高津警察署防犯課長 大楽 義勝

非行を防止するポイントは、

今年の春休み期間中に、家中の少女十七歳が、君津市内の暴力団組長に同行された事件や、十五歳の少女が深夜にスナックで客の接待行為をしていた事件が相次いで発生しました。これらの事件は、

少年が解放的になる夏休み期間中などに多く見られるので、家族の方は、少年の夜遊びなどに厳しく注意してください。また、少年を守るべき立場にある大人は、少年の健全な育成を妨害するこれらの行為を見逃す、警察へ通報することが環境の浄化へとつながります。

過去に扱った犯罪を起こした少年をみますと、家庭にな



だれにも話せない悩みはヤングテレホンセンターへ

小・中・高校生の皆さん、両親・兄弟・友人などにも話せない悩み、困りごとは、ヤングテレホンセンターか富津警察署防犯課へ。

ヤングテレホンセンター
☎0472-25-7867
富津警察署防犯課
☎67-0631

両親がそろって、はたからみると何一つ不自由なく育っている少年が、非行に陥ったりすることがあれば、反対に、両親がいなく貧しくてもろっぱに育っている少年も多くいます。要は、真に子どもに愛情をもって接しているかどうかが問題ではないかと思えます。

子どもは、愛情に敏感に反応します。夏休み中、家族のきずなを深め、少年を非行から守りましょう。

萩野氏が 収入役を退任



萩野 壽氏

昭和59年7月1日に収入役に就任以来4年間、市政発展に尽力された萩野壽氏が6月30日をもって退任されました。

選挙日程が決まりました

○千葉海産物調整委員選挙
選挙期日の告示/7月26日
選挙期日投票日/8月4日
※選挙権を有する方は、市内に漁業の事業場を有する方。あるいは、一年に90日以上漁業に従事する方です。

○小糸川沿岸土地改良区の
総代選挙

選挙期日の告示/8月2日
立候補届出期日/場所/8月2日・3日の午前8時30分から午後5時まで市の選挙管理委員会

選挙期日/8月9日の午前7時から午後3時
選挙会/開票の日時/場所/8月9日の午後4時から市役所3階会議室

※選挙権を有する方は、土地改良区の組合員です。

電気の使用が安全 — 使うあなたが主役です —

8月は「電気使用安全月間」です。電気知識の普及と電気災害に対する認識向上を図るため設けられています。

夏季は、従来から感電災害が多く発生しており、大変危険性の高い時期です。ぬれた場所などのように電気が流れやすいところで漏電すると、大きな災害となるおそれがあります。

漏電遮断器とアースをつける。漏電による感電や火災事故を防ぐには、漏電遮断器とアースをつけることが大切です。

ブルーベリー

ブルーベリーは、若いからなら皆さんご存知でしょう。こけもも類つぼりの小低木で、春に紅白色の花を開き、青い丸い実を結び、六月下旬から紫色に熟して食用となるものです。北米に多い北半球の植物だということですが、



今ではその味が賞味され、南半球では栽培され始めています。小さいサクラボウごらいの大ききで、克蘭ボウごらいの大ききで、甘酔つばいその味は、いかにも夏の味です。



富津市で栽培され始めたのは五年來のことですが、富津地区を中心に、今では生産農家も数にのび、市場価格も定着して、市の特産物の一つになり始めています。出荷量はまだ年間一トンのことですが、一〇〇グラムのパック詰めで、四五〇円ということですから、将来が期待できます。

海岸に近い砂壌土に適する植物といわれ、富津などは正に最適なのではないでしょうか。冬暖いだけに、国内

「サマージャンボ宝くじ」

(市町村振興宝くじ)

7月15日から予約受け付け

1等	6,000万円 (130本)
1等十前後賞	9,000万円 (260本)
デラックス・カー賞 (特別賞)	1,000万円 (200万円)
ファミリー・カー賞 (特別賞)	200万円 (5,200本)

この宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよい街づくりに使われます。申し込み方法は、7月15日(金)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

君津地区 歩け歩け大会に参加を



7月10日(日) 9時集合

君津市に在住の方(就学前児童には、保護者かこれに代わる方が同行すること)

参加申し込み、当日、現地にて受け付け、参加費は無料です。

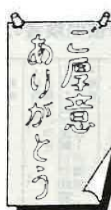
問い合わせ 教育委員会保健体育課 ☎651113へ

第8回 豊岡福祉まつり

午後4時~8時
とてつ/豊岡光生園
プログラム
パパー、バンド演奏、盆踊り、夜店外(雨天の場合はカラオケ大会)、夏の夕べをいっしょに楽しませよう。

有段を目指して

出版 本因坊 武宮正樹
白先コウ・6手まで
ヒントは、捨て石を効くって3つで2級、1分で初段。



大川巖さん(鶴岡) から掛軸
角田三雄さん(笹毛) から鏡
林時計工業(佐賀) 佐賀482番地 から掛時計
柳宛設計事務所(君津市久保4丁目4番20号) から館内案内板
陳小島建設(西大相田1285番地) から館内案内板とどん帳
浅間山開発(大佐和事業所(亀田534番地) から備品購入費として100万円



共に春惜しみしことも思ひ出に
リラ咲きて師の思近しと思ひけり
追憶の句を案じつ、春惜しむ
新井 光子
師の葉の前の竹の子育ち居り
白井 保雄
好きな帯しめてひとりの春惜しむ
小駒 政子

ゴミを出すときは よく水をきってから



これから暑い日が続く、ステーションに出した生ゴミの腐敗が早く、悪臭の原因になります。生ゴミを出すときはよく水をきりをして、燃える

よく水をきってから

教育振興のため
●佐賀コミュニティセンター
の人工に際して、次のかたがたからご寄付がありました。
●岩田謙一郎さん(宝蔵寺) から将棋一式
●高梨欽一さん(花倉谷) からコウライキンの
●鈴木正義さん(亀田) から樹木(つばき5本、しだれ桃3本、蘇鉄1本) から4万円。

短歌

裸木に止まる雀と遠ひたり栗の空霞いまだつききて
安齋 是る夕風きの海に漂ふ黒きものか
おめか着片かなと思ひ過ぐ
長鳥三枝子
ひまの雨に叩かれ例れ咲く
を牽さしかけて吾の立ちをり
麻生 康恵
雁首に雨続きをりによきに
きと次々出でて採るにせはし
相澤 立子
寒き雨止みて春めく夕庭に木
童の向きつばみ眺へる
渡辺 不二

大事に使おう みんなの国保税

国民の総医療費は、昭和五十九年度から年々一兆円の伸びを示し、昭和六十三年では、およそ一九兆円に達するであろうと考えられています。これを国民一人当たりにするると、約一五万五〇〇〇円の医療費になります。

私たち富津市の国保税で考えたとき、総医療費は約四〇億四〇〇〇万円になるであろうと予想され、被保険者一人当たりでは一四万五〇〇〇円程度になります。

更に分析すると、一般若人の一人当たり額は九万八〇六四円、退職被保険者は一七万二八〇二円、老人一人当たりになると二六万二〇二円が医療のために費やされている勘定になり、一般に対して退職被保険者は一・八倍、老人は三・七倍の医療費がかかることになりました。

「ご存じ?」
一日の診療費・なんと一千万円

みなさんは、富津市の国保税が医療給付として支払う額を考えてみたことがありますか?

国民健康保険制度では、診療費の七割、退職者本人は八割、被扶養者は八割、病院七割、被扶養者は八割、通院七割)を国保税が負担することになっていますので、例えばみなさんの診療費が一百万円であれば、国保税が七〇〇〇〇円(退職者は八〇〇〇〇円か七〇〇〇〇円)を負担し、これが

お年寄りの場合では九〇〇〇〇円の負担になります。昭和六十二年の当初予算では、これらに充てる支出を二億八千八百万円と見込んでいます。この額は、国保税が負担する総予算額の九五・一七パーセントを占めています。

国保税は、毎日毎日七、七百万円もの保険給付をしていることになりました。

総医療費ではどうでしょう。

医療費増加が 国保税の値上りに

なんと一〇〇〇万円もの額が一日の診療費として使われているのです。

国保税は、みなさんが病気がけがをしたとき、安心して十分な医療を受けられるように設けられた大変重要な相互扶助の制度です。

今まで幾度も制度が改正されてより充実した国保税制度に発展して来ましたが、

老人保健医療制度や退職者医療制度の導入、高医療費の被保険者負担を軽くするために生まれた高額療養費の制度などが挙げられます。

しかし、これらの財源には国や県などの補助金等が四二・三パーセント、一般会計等の繰入金やその他の収入が八パーセント、それに四九・七パーセントに当たるみなさんの国保税が充てられているのです。

国民健康保険税条例の一部が改正され、国保税の税率が変わります。国保の実情を理解され、納税にご協力くださるようお願いいたします。

63年度の税率

所得割	100分の6.3
資産割	100分の26.4
均等割	10,300円
平等割	13,900円

費を確保するためには多少の国保税の値上りは避けることが出来ません。

乱受診は 害あって利なし

ところで、みなさんの受診は適正でしょうか。医療費のむだ使いはないでしょうか。一つの疾病で何方所もの医療機関を転々とし、それを毎日繰り返す、いわゆる乱受診が時折見受けられます。

これは害あって利なし。身体のためによくありません。まして、それぞれの医療機関から出される薬剤は、ほとんど欲せず捨ててしまおうという話も聞きます。

みなさんの大切な国保税を

大事に使うよう心がけたいものです。

自分の健康を常に考えて、日常の生活の中で努力している人は、長い人生の中で必ずよい効果を表わしています。

乱診をせず
大切な国保税
大事に使おう



市では、みなさんの健康を守るために、疾病予防と病気の早期発見を目標に各種の健康相談や検診、予防接種などを行っています。これらの機会に積極的に参加して、自分の健康は自分で守る努力を続けて、みなさんが楽しい毎日を送られるよう願っています。



毎年、平均七パーセントの医療費が増加(金額にすると一億八八〇万円ほど)している中で、必要な医療の給付

一交通事故にあったとき 国保への届出、忘れずに!

- ・加害者から現実に治療費を受けとれば、国保は使えません。
- ・国保を使い診療を受けるときは、「第三者行為による傷病届」等を提出してください。用紙は、市民課や各出張所の窓口にあります。
- ・届出によって国保で治療を行うことになると、国保が負担した医療費は、後日、被害者の方にかわって国保が加害者に請求します。
- ・示談は国保に相談してからにしましょう。

年金日より

サラリーマンの奥さん

国民年金の手続きはお済みですか

昭和61年4月からスタートした新国民年金制度では、厚生年金制度に加入しているサラリーマンに扶養されている奥さんは、全員第3号被保険者として国民年金に加入することになりました。

第3号被保険者となるためには、住所地の市役所へ届出を

第3号被保険者の届出

届出の種別	届出の時期	届出の場所
・サラリーマンと結婚後20日経過したサラリーマンの妻	未加入または第3号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第1号被保険者・第2号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第3号被保険者・第4号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第5号被保険者・第6号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第7号被保険者・第8号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第9号被保険者・第10号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第11号被保険者・第12号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第13号被保険者・第14号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第15号被保険者・第16号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第17号被保険者・第18号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第19号被保険者・第20号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第21号被保険者・第22号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第23号被保険者・第24号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第25号被保険者・第26号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第27号被保険者・第28号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第29号被保険者・第30号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第31号被保険者・第32号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第33号被保険者・第34号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第35号被保険者・第36号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第37号被保険者・第38号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第39号被保険者・第40号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第41号被保険者・第42号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第43号被保険者・第44号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第45号被保険者・第46号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第47号被保険者・第48号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第49号被保険者・第50号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第51号被保険者・第52号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第53号被保険者・第54号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第55号被保険者・第56号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第57号被保険者・第58号被保険者	市町村に届出
・結婚後1年以上経過したサラリーマンの妻	第59号被保険者・第60号被保険者	市町村に届出

「県民の日」の記念行事 軽スポーツ大会に約130人が参加

「県民の日」の記念行事軽スポーツ大会(グラントゴルフ・ソフトボール・インディアアカ)が、大貫小・中グラウンドと社会体育館で行われ、暑い日にもかかわらず熱戦がくりひろげられました。



「あらら、抜っちゃった」大貫小のグラントゴルフクラブから

潮時表

月日	潮	入る時	出る時	海から上る時
4	中	10:30	16:30	16:30
5	中	11:00	17:00	17:00
6	小	12:00	18:00	18:00
7	中	12:30	19:00	19:00
8	小	13:00	20:00	20:00
9	中	13:30	21:00	21:00
10	小	14:00	22:00	22:00
11	中	14:30	23:00	23:00
12	小	15:00	24:00	24:00
13	中	15:30	25:00	25:00
14	小	16:00	26:00	26:00
15	中	16:30	27:00	27:00
16	小	17:00	28:00	28:00
17	中	17:30	29:00	29:00
18	小	18:00	30:00	30:00
19	中	18:30	31:00	31:00
20	小	19:00	32:00	32:00
21	中	19:30	33:00	33:00
22	小	20:00	34:00	34:00
23	中	20:30	35:00	35:00
24	小	21:00	36:00	36:00
25	中	21:30	37:00	37:00
26	小	22:00	38:00	38:00
27	中	22:30	39:00	39:00
28	小	23:00	40:00	40:00
29	中	23:30	41:00	41:00
30	小	24:00	42:00	42:00
31	中	24:30	43:00	43:00
1	小	25:00	44:00	44:00
2	中	25:30	45:00	45:00
3	小	26:00	46:00	46:00
4	中	26:30	47:00	47:00
5	小	27:00	48:00	48:00
6	中	27:30	49:00	49:00
7	小	28:00	50:00	50:00

福祉だより

老人福祉のあれこれ

○入浴サービスが月2回(夏季のみ)
市では、6カ月から上ねたきりの65歳以上のお年寄りに、移動入浴車を使った心のこもった入浴サービス(無料)を、月1回サービスしていますが、夏季(7月から9月)までの3カ月は、希望により月2回サービスすることにしました。

○特別養護老人ホームに短期間の入所ができます。
ねたきり老人、あるいは痴呆老人を介護している家族の方が、病気や冠婚葬祭などで一時的に介護できないとき、特別養護老人ホームでご本人を介護、お世話いたします。

費用は1日6,600円かかりますが、家庭の介護者の事情により、1日1,800円の食費分のみの負担でも場合があります。入所期間は一週間です。

○特別ベットの貸し出し
ねたきり老人を介護している世帯に、身体を起こすことのできる特殊ベットを必要期間、無料で貸し出しを行います。

ただし、生計の中心者が所得税非課税の世帯に限ります。

○ねたきり老人福祉手当
居室でおむね6カ月から上ねたきりの状態でも、介護がなければ日常生活が著しく困難な老人を、主に介護している養護者に支給します。

○重度痴呆老人介護手当
居室で常時介護を必要とする者が6カ月から以上続き、これからも介護が必要となる同居の親族に介護手当を支給します。

※お問い合わせは福祉事務所福祉係へ ☎670511内線237



「祈りの日」に黙とうをお願いします
—原爆死者慰霊と平和祈念—

広島県と長崎県では、原爆死者のめい福と世界恒久平和の確立を祈念するため、原爆を投下された日を「祈りの日」と定め1分間の黙とうを行っています。

この入浴は事前に看護婦さんによる体調チェックがあり、介助も看護婦さんを含めたベテランの専門ヘルパーがつきまわります。

市民の皆さんも、8月6日午前8時15分(広島に原爆投下)と8月9日午前11時2分(長崎に原爆投下)に、1分間の黙とうをお願いします。

27日 午後1時
乳幼児をもつ親のための学級
日時 7月15日 午前9時



健康教室 日時 7月1日、21日 午後1時30分/4時
講師 吉木充
絵画教室 日時 7月17日
午前10時/午後5時 講師 小松智恵雄
市民コース 日時 7月14日、28日 午前9時30分/11時30分 講師 秋葉美恵子
書道教室 日時 7月29日
午後1時30分/4時 講師 糟谷孝
親子映画会 日時 7月31日
午後1時/3時
さくら婦人学級 7月15日
日時 午後1時
高齢者教室 日時 7月6日、

◎富津公民館
書道教室 日時 7月29日
午前9時30分/正午 講師 糟谷孝
絵画教室 日時 7月17日
午前10時/午後4時 講師 宗方麗
茶道教室 日時 7月14日
午後1時/3時 講師 安井玉峰
料理教室 日時 7月21日
午前9時30分/正午
俳句教室 日時 7月19日

◎中央公民館 ☎652251
陶芸教室 日時 7月6日
午前9時/正午 講師 吉川豊治郎
茶道教室 日時 7月14日
午前9時/正午 講師 安井玉峰

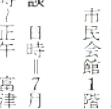
午後1時30分/3時30分 講師 稲村夢花

◇人権行政相談 時間 午前10時/午後3時、8月3日
富津出張所(特設) 8月4日
中央公民館、8月5日 市役所本庁
◇結婚相談 時間 午前10時/午後3時、8月2日 市役所本庁 相談員全員

相談



賞券



◇交通事故相談 時間 午前10時/午後3時、7月25日、8月8日 市民会館1階会議室
◇農地相談 日時 7月20日 午前10時/正午 富津出張所、午後1時/3時 大佐和出張所 ※農地の移動、転用、農業者年金受給のための申請書は、毎月25日までに提出してください。

小・中学校および高等学校の児童・生徒と、広く一般からも募集します。
応募規定は次のとおりです。

◇研修会
庭木のトピアリ仕立て 7月24日 午前10時/午後4時
庭木の芽つぎ法 8月6日 午後1時/5時
花壇の作り方 7月31日 午後1時/5時
連絡先 原花植木センター
成田市天神峰字道場80-1 ☎0476320237

7・8月の催しもの

◎ボスター
内容 明るい選挙の推進を表すもの(1人1点、自作のもの)
規格 45センチ×30センチ
55センチ×40センチで
色彩は自由
応募上の注意 作品の裏側に「ボスター」の文字を記入すること。

◎ボスター
内容 明るい選挙の推進を表すもの(1人1点、自作のもの)
規格 45センチ×30センチ
55センチ×40センチで
色彩は自由
応募上の注意 作品の裏側に「ボスター」の文字を記入すること。

◎ボスター
内容 明るい選挙の推進を表すもの(1人1点、自作のもの)
規格 45センチ×30センチ
55センチ×40センチで
色彩は自由
応募上の注意 作品の裏側に「ボスター」の文字を記入すること。

花植木センター

◇研修会
庭木のトピアリ仕立て 7月24日 午前10時/午後4時
庭木の芽つぎ法 8月6日 午後1時/5時
花壇の作り方 7月31日 午後1時/5時
連絡先 原花植木センター
成田市天神峰字道場80-1 ☎0476320237

◇研修会
庭木のトピアリ仕立て 7月24日 午前10時/午後4時
庭木の芽つぎ法 8月6日 午後1時/5時
花壇の作り方 7月31日 午後1時/5時
連絡先 原花植木センター
成田市天神峰字道場80-1 ☎0476320237

◇研修会
庭木のトピアリ仕立て 7月24日 午前10時/午後4時
庭木の芽つぎ法 8月6日 午後1時/5時
花壇の作り方 7月31日 午後1時/5時
連絡先 原花植木センター
成田市天神峰字道場80-1 ☎0476320237

明るい選挙のボスターと標語

市選挙管理委員会では、選挙啓発事業の一つとして、明るい選挙を推進するためボスター・標語を、市内の

ボスターと標語
市選挙管理委員会では、選挙啓発事業の一つとして、明るい選挙を推進するためボスター・標語を、市内の

ボスターと標語
市選挙管理委員会では、選挙啓発事業の一つとして、明るい選挙を推進するためボスター・標語を、市内の

東京湾口道路建設促進「富津花火大会」

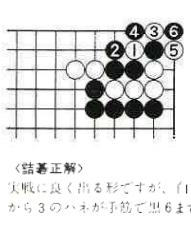
とき 7月30日(土) 午後7時~
ところ 富津公園
※雨天の場合順延



ホームステイ
千葉県国際交流協会では、外国人に日本の家庭生活を体験する機会を与え、日本に対

ホームステイ
千葉県国際交流協会では、外国人に日本の家庭生活を体験する機会を与え、日本に対

ホームステイ
千葉県国際交流協会では、外国人に日本の家庭生活を体験する機会を与え、日本に対



〈読者正解〉
実戦に良く出る形ですが、自1のキリから3のハネが手筋で黒6まででコウ。

〈読者正解〉
実戦に良く出る形ですが、自1のキリから3のハネが手筋で黒6まででコウ。

〈読者正解〉
実戦に良く出る形ですが、自1のキリから3のハネが手筋で黒6まででコウ。

「思いやり」と「ゆずり合い」で安全運転を

夏の交通事故防止運動7/21～8/20



いよいよ夏休みです。子どもたちからせがまれ、海や山へ家族づれで出かける機会も多くなります。楽しい車での家族旅行も、交通事故に遭つたら大変です。

歩行者も運転者もお互いに「思いやり」と「ゆずり合い」

の気持ちをもって正しい交通ルールとマナーを守り、楽しく思い出に残る夏休みを過ごしましょう。

交通安全共済

一般會員募集

交通事故共済の一般會員を

募集します。7月中旬までに各世帯に申込書を配布します。結核住民検診の会場出張受付けを行いますので、ご近所費400円を添えて、8月31日までに各出張所が環境保全課にお申し込みください。

必ず受診を

結核住民検診 基本健康診査

日曜・夜間検診もご利用を

結核住民検診・基本健康診査を市内各地で、8月上旬まで行っています。年に1度必ず受診してください。



自分で作る自分の健康

歯の衛生週間にあたり

妊娠と歯

乳歯は、お母さんのお腹の中にとおり、すなわち妊娠2カ月ごろからではじまります。また、永久歯は出生時から6・7歳ごろまでに歯の基礎がで

歯によい食物



でもあります。妊娠期、授乳期にはふだんの2倍のカルシウム量が必要とされ、カルシウムが歯の形成に関与する

期に栄養がよいか悪いかによって、歯の質を強くするか弱くするかが異なります。したがってこの時期には、歯によい食べものを選んで食べるようにしましょう。歯といえはまずカルシウムとリン(P)が重要です。これ

もふだんの2〜3倍も必要です。またビタミンA、Cなどの栄養素を多く含んだ食物を

もふだんの2〜3倍も必要です。またビタミンA、Cなどの栄養素を多く含んだ食物を

もふだんの2〜3倍も必要です。またビタミンA、Cなどの栄養素を多く含んだ食物を

歯科医師 高木大和

テレホン健康相談

☎67-2040

毎週月曜日午前9時から11時30分まで(月曜が休日の場合は火曜日になります)

ほけん

このほけんに関するお問い合わせは健康管理課☎67-0574へ

夏の風物誌の花火 正しく扱い楽しく遊ぼう

安全な場所を選ぶ
周囲に枯れ草などの燃えやすいものや灯油などの危険物がない場所を選びましょう。
気象状況を考える

くわしくは健康管理課へ ☎67-0574



まどかちゃん (1歳6カ月)

竹岡 飯田浩・かおりさん長女

「自然児そのもの。何にでもきょう味を持つ子になつて欲しい…」とお母さん。

・火災警報、強風注意報、異常乾燥注意報などがでているときは、風が強いと感じられるときは、やめましょう。
・子どもだけで遊ばせない
・子どもだけで花火をしていて、紙くずに燃え移り、適切

●一般健康相談

期日	場所
7月20日	高津老人憩いの家
26日	市民会館
27日	保健センター
8月1日	富津出張所
8月1日	市民会館
8月1日	保健センター
8月1日	富津出張所

●乳児健康相談

期日	場所
7月13日	市民会館
14日	保健センター(大佐和出張所内)
15日	富津出張所
8月8日	市民会館
10日	保健センター
11日	富津出張所

●乳児健康診断

期日	場所
8月2日	市役所3階
3日	中央公民館
4日	富津公民館

●母親学級

期日	場所
7月8日	中央公民館
14日	中央公民館
22日	中央公民館

●赤ちゃん教室

期日	場所
8月10日	中央公民館

栄養相談

食事に関する相談に応じます。

とき/毎月第1月曜日
※休日の場合は火曜日 午後1時から4時
ところ/市民会館 対象者は赤ちゃんから老人まで、お問い合わせは健康管理課へ ☎67-0574

休日在宅当番医

テレホンサービス

☎65-2141 (9時~17時)

▽注意書きは必ず読もう
安全に花火を楽しむ準備が整っても、正しい取り扱いをしなければなんの意味もありません。そのために注意書きは必ず読みましょう。また、花火の取扱にあたっては次のことに注意しましょう。
・たぐいさんの花火に、一度に火をつけない
・ロケット花火や花火の筒を、人に向けて飛ばさない
・吹き出し、打ち上げなどの筒状花火は、途中で火が消えてものぞかない
・ポケットには入れない
・ころんではずみで発火し、やけどをする場合があります。
・花火は絶対ほくして遊ばない
・ちよつとした摩擦や衝撃で爆発することもありますので、絶対にはいけません。